

令和元年11月19日
港湾局計画課

港湾関連データ連携基盤の要件定義について報告します ～第3回「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」の開催について～

国土交通省港湾局と内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（以降、内閣官房IT室とする）は、港湾物流関係者間の情報連携を促進する「港湾関連データ連携基盤」を令和2年末までに構築することを目指し、検討を進めております。

今般、11月25日（月）に内閣官房IT室が開催する「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」にて、WG^{※1}等により検討された同基盤の要件定義内容及び今後の進め方について報告します。

※1 サイバーポート検討WG（港湾・貿易手続）

第1回 平成30年12月開催

第2回 平成31年3月開催

第3回 令和元年8月開催

第4回 令和元年11月開催予定

- 我が国の港湾においては、様々な民間事業者の連携により国際物流が成立しているが、紙による手続きが主流であり、一部非効率となっています。このため、各事業者が共通して利用可能な「港湾関連データ連携基盤」を構築することにより、再入力削減やトレーサビリティの向上等の国際海上コンテナ物流における生産性向上を図ります。
- こうした背景のもと、昨年6月に閣議決定されたIT新戦略^{※2}において、「港湾関連データ連携基盤」を2020年までに構築することが位置づけられ、内閣官房IT室と国土交通省港湾局では、「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」と「サイバーポート検討WG（港湾・貿易手続）」をそれぞれ設置し、両省庁が相互に連携して検討を進めております。（別紙1参照）
- 上記WGでは、港湾関連データ基盤の構築に向けて、輸出入コンテナ貨物を対象に、港湾物流に関する民間事業者への実態調査をふまえ、要件定義を行いました。
- 今般、標記委員会において、港湾関連データ連携基盤の要件定義内容及び今後の進め方について報告します。

※2 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成30年6月15日閣議決定）

記

日時：令和元年11月25日（月）9：30～11：00

場所：中央合同庁舎4号館 12階 全府省庁共用1208特別会議室

議事：○港湾関連データ連携基盤の要件定義について

○今後の港湾関連データ連携基盤構築の進め方について

委員：有識者、民間団体（船舶、港湾物流、荷主等）、関係省庁（別紙2）

その他：

○会議は公開で行います（撮影は冒頭のみ）。傍聴をご希望の方は、11月21日（木）12時までに、以下お申し込みフォームより事前に登録を御願います。

(https://www.kantei.go.jp/jp/forms/input_cyberport.html)

○席に限りがございますので、傍聴希望者が多数の場合は先着順により傍聴者を決めさせていただきます。予めご了承下さい。

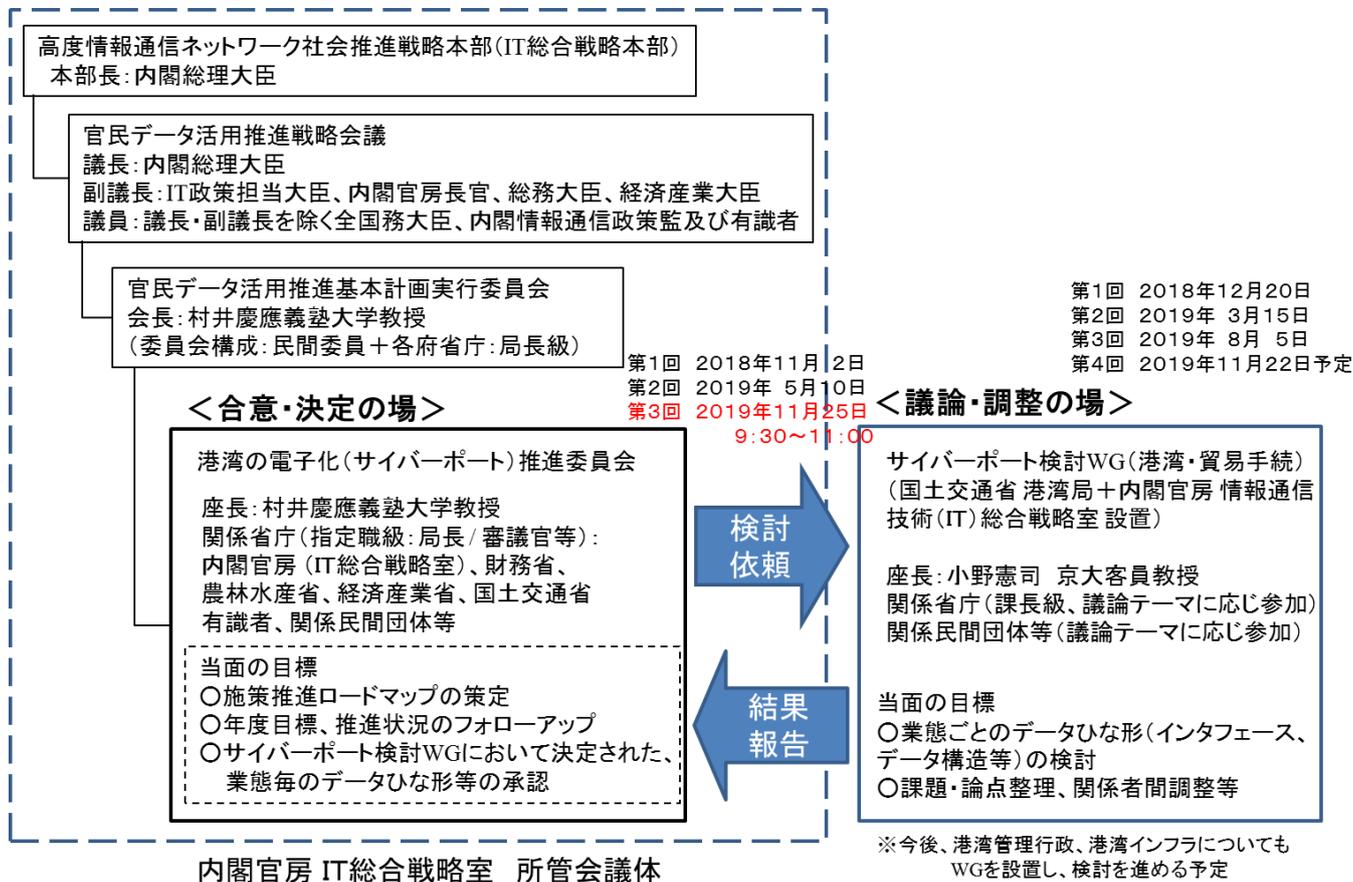
○企業・団体等において傍聴される場合は、1団体あたり1名とさせていただきますので、ご協力を御願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 計画課 企画室 阿部、大竹

電話：03-5253-8111（内線46347、46336） 直通：03-5253-8670 FAX：03-5253-1650

港湾の電子化（サイバーポート）に向けた推進体制



港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会 構成員名簿

【有識者】

小野 憲司 京都大学 経営管理大学院 客員教授
神成 淳司 慶應義塾大学 環境情報学部 教授
/ 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 室長代理
村井 純 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科委員長
/ 環境情報学部 教授

【関係民間事業者・団体等※】

①港湾運営会社

阪神国際港湾株式会社
横浜川崎国際港湾株式会社

②船舶関係者

外航船舶代理店業協会
外国船舶協会
日本船主協会
日本船舶代理店協会
日本内航海運組合総連合会

③港湾物流関係団体

国際フレイトフォワードーズ協会
全日本トラック協会
日本海運貨物取扱業会
日本港運協会

④荷主

日本機械輸出組合
日本経済団体連合会
日本貿易会

⑤港湾管理者

神戸市
横浜市

⑥輸出入・港湾手続システム関係

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

⑦港湾関連研究機関等

海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

※ ①～⑦については、項目ごとに 50 音順で表記

【関係省庁】

内閣官房（事務局）
財務省
農林水産省
経済産業省
国土交通省